

福島県空き家再生・子育て支援事業

今年度より、県内の子育て世帯が空き家を取得して行う改修などに対し、補助金を交付する事業が県で始まりまし。詳しくは、お問い合わせください。

- 補助対象**
県内の賃貸住宅に居住しており、空き家を取得して改修などを行い、自ら居住する子育て世帯の方
- 補助要件** ※すべてに該当
 - ・空き家バンクなどを通じ、自ら居住するために、平成30年4月1日以降に取得した空き家であること。
 - ・改修などは、平成30年4月1日以降の請負契約に基づき行うこと。
 - ・原則として、補助金の交付申請年度内に子育て世帯で定住を開始すること。
 - ・交付申請を事業完了日(予定)の属する年度の改修などの完了前に行うこと。
- 補助金額** 次に定める額を合計した額
 - ・空き家の改修に要する経費の2分の1以内の額(最大150万円)
 - ・空き家の清掃などに要する経費以内の額(最大40万円)

問・申 福島県 県中建設事務所 建築住宅課 ☎024-935-1462

ブロック塀の安全点検について

6月18日に発生した大阪北部を震源とする地震による塀の倒壊被害を受け、国土交通省では建築物の既設の塀の所有者に安全点検などの注意喚起を行っています。ブロック塀の安全基準や安全点検の方法は県ホームページをご覧ください。

【県ホームページ】
「ブロック塀等を建築する際の基準についてお知らせします」
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065b/heikijun.html>
問 福島県 県中建設事務所 建築住宅課 ☎024-935-1462

児童扶養手当現況届・ひとり親家庭医療費受給資格の更新手続き

児童扶養手当およびひとり親家庭医療費の助成を受けている方は、受給資格、所得状況などの確認のため、8月中に現況届の提出が必要です。対象となる方には、現況届の案内を送付します。忘れずに提出してください。提出がない場合は、8月分以降の手当及び医療費の助成が受けられなくなりますので、ご注意ください。

- 必要書類**
- 【児童扶養手当】
 - ・現況届
 - ・養育費に関する申告書(離婚・未婚の場合)
 - ・児童扶養手当証書
 - ・印鑑(シャチハタ不可)
 - ・一部支給停止除外届(該当者のみ)
 - ・申立書(児童と別居している場合、児童を養育している場合など)
- 提出期限** 8月31日(金)
- 問 保健福祉部 こども未来課 ☎82-1000
- 【ひとり親家庭医療費助成制度】
 - ・登録(更新登録)申請書
 - ・被保険者証の写し(本人と児童全員分)
 - ・受給者および同居者の所得に関する「関係調書」
 - ・養育費に関する申告書(離婚・未婚の場合)
 - ・ひとり親家庭医療費受給者証
 - ・印鑑(シャチハタ不可)
 - ・戸籍謄本(児童扶養手当を受給している場合は不要)

空き店舗活用支援事業

市では、活力と魅力ある商店街づくりを目的として、空き店舗対策事業による商店街の活性化に取り組んでいます。商店街の空き店舗または空き地に出店し、集客力向上のためのコミュニティスペースまたは店舗として使用する場合は賃借料や改装費の一部を補助します。

●**補助率など**
【賃借料補助】

	新規創業者	一般店舗
1年目	12分の5以内	12分の4以内
2年目	12分の3.5以内	12分の3以内
3年目	12分の2以内	12分の2以内
補助限度額	12.5万円/月	10万円/月

【改装費補助】
対象改装費の3分の1以内(補助限度額は80万円)
・上記以外にも県の補助制度を併用できる場合があります。
・事業開始の1ヵ月前までに必要書類の提出が必要となりますので、出店をお考えの方は事前に商工課へご相談ください。

問・申 産業部 商工課 ☎82-6677

住まいの復興給付金申請相談会

住まいの復興給付金は、東日本大震災で被災した住宅の所有者が、消費税率8%引上げ以降に住宅を建築・購入、または補修し居住する場合に、消費税増税相当の給付が受けられる制度です。申請に関する相談会が開催されますので、ぜひご相談ください。

- 日時** 8月17日(金)
午前10時～午後4時
- 会場** 郡山商工会議所会館
- 問 住まいの復興給付金事務局コールセンター ☎0120-250-460
(通話無料、平日午前9時～午後5時受付)

大切な人を支えるために 知っておきたい"うつ"のお話

- うつ病は、決して特別な病気ではありません。うつ病をどう理解し、大切な人をどう支えていくか、一緒に学んでみませんか？
- 日時** 8月24日(金) 午後1時30分～3時
 - 場所** 福島県 県中保健福祉事務所
 - 対象** 家族、支援関係者、その他関心のある方
 - 講師** 寿泉堂松南病院 医師 河野創一さん
 - 参加費** 無料
 - 申込み** 8月20日(月)までに電話で、お申し込みください。
 - その他** 講演会終了後、講師を囲んでの懇談会を開催します。※家族の方限定
- 問・申 県中保健福祉事務所 障害者支援チーム ☎0248-75-7811

「フッ素塗布」はお済みですか？

市の子どものむし歯を持つ割合は、国・県と比べると高い状況であり、むし歯予防が重点課題となっています。そこで市では、むし歯予防に効果のあるフッ素塗布事業を実施しています。市の10か月児健診、1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診で歯科指導を受けた方に、歯科医院でのフッ素塗布が無料で受けられる「田村市フッ素塗布受診票」を交付しています。フッ素塗布を半年に1回以上受けることで、むし歯予防の効果が期待できます。お子さんの大切な歯を守るために、受診票の期限を確認して、早めに受診しましょう！

●**対象** 1～3歳の誕生日を迎えるお子さん
問 保健福祉部 保健課 ☎81-2271



減塩&野菜を食べようキャンペーン

市では、「食育の日」にあわせ減塩や野菜を食べることの重要性と、食塩や野菜の1日の望ましい摂取量を学ぶ「減塩&野菜を食べようキャンペーン」を実施します。野菜の匂い当てや野菜350g当てなど楽しいゲームもあります。ぜひ家族でご参加ください。

- 日時** 8月19日(日) 午前11時～午後1時
- 会場** ヨークベニマル メガステージ田村店
- 内容** ・食育体験コーナー(匂いワンクンゲーム、お野菜さわってゲーム、お野菜350g詰めましようゲーム)
・減塩や野菜をたっぷり食べる工夫の紹介

※食育の日とは…
食育基本法に基づく「食育推進基本計画」により、「毎月19日は食育の日」と定められました。
問 保健福祉部 保健課 ☎81-2271



公立小野町地方総合病院からのお知らせ

今回は、内科非常勤医師、林 茂筆^{りん もひつ}医師から「脱水症」についてお知らせします。気温が高くなると、脱水の救急患者が増えます。人間は成人の身体の6割が体液からなっており、生命活動を行う上で欠かすことのできないものです。この体液が失われた状態を、脱水症といいます。

●**脱水症の症状**

- ・軽度：めまいや口の中が渴いたように感じます。
- ・中度：頭痛、悪心が起こります。口の中や粘膜が強く渴き、唾液や尿量も減ります。
- ・重度：意識障害、けいれん、昏睡、錯覚などを引き起こします。

予防の要は、水分補給とミネラル補給です。就寝前、起きてすぐ、入浴前後、運動時などは必ず水分をとってください。自分で作れる脱水症の予防飲料は、1ℓの水に対して、3gの食塩と40gの砂糖を加えます。これからの時期、脱水症を起こさないようにいつも心がけてください。

林 茂筆 医師の診療日および受付時間
火曜日：午後3時～5時
木曜日：午後1時～3時
～夜間救急外来診療のお知らせ～
平日の夜間救急外来診療を行っています。受診の前に電話にて症状をお伝えください。
受付時間：平日 午後5時～8時30分
問 公立小野町地方総合病院 ☎72-3181



まごころありがとうございます 次の方から市に寄付をいただきました

- ◆安藤 晃さん(宮城県) 寄付金(ふるさと納税)
- ◆余吾 雅彦さん(愛知県) 寄付金(ふるさと納税)
- ◆谷原 由博さん(東京都) 寄付金(ふるさと納税)
- ◆宮田 真詩さん(東京都) 寄付金(ふるさと納税)
- ◆阿久津 富美夫さん(東京都) 寄付金(ふるさと納税)
- ◆田村 誠一さん(東京都) 寄付金(ふるさと納税)
- ◆金野 アリーポラディーさん(埼玉県) 寄付金(ふるさと納税)
- ◆住友大阪セメント株式会社 社員有志(東京都) 寄付金(ふるさと納税)
- ◆日東粉化工業株式会社 福島工場(滝根町) 物品
- ◆滝根町商工会女性部(滝根町) 物品
- ◆玉井 康教さん(愛知県) 寄付金(ふるさと納税)
- ◆蓮沼 淳さん(東京都) 寄付金(ふるさと納税)
- ◆斉藤 恵美さん(東京都) 寄付金(ふるさと納税)
- ◆辻 哲二さん(三重県) 寄付金(ふるさと納税)
- ◆佐藤 将之さん(東京都) 寄付金(ふるさと納税)
- ◆小林 光行さん(東京都) 寄付金(ふるさと納税)